

# きずな通信

〈令和2年第1回定例会号〉 第59号

渋谷区議会議員

**薬丸 義人**

シブヤを笑顔にする会



《区役所》渋谷区宇田川町 1-1  
TEL 03-3463-1211(代表)  
《自宅》渋谷区恵比寿 2-17-20  
TEL 03-3444-7575  
FAX 03-3444-7578



## ◆一般会計1052億4900万円ほか三特別会計予算案を可決

今定例会では臨時の議会運営委員会を開き、新型コロナウイルスによる不測の事態に備えて日程調整を行い、審議に時間を要する予算案以外は議案の大半を中間本会議で議決しました

## ◆令和2年度 各会計当初予算財政規模 (単位：円)

	令和2年度	平成31(令和元)年度	増減額	増減率
一般会計	1052億4900万0000	923億9500万0000	128億5400万0000	13.9%
特別会計	465億7359万1000	446億9115万3000	18億8243万8000	4.2%
国民健康保険事業会計	246億2317万2000	235億0250万4000	11億2066万8000	4.8%
介護保険事業会計	160億4327万2000	155億9058万1000	4億5269万1000	2.9%
後期高齢者医療事業会計	59億0714万7000	55億9806万8000	3億0907万9000	5.5%
総額	1518億2259万1000	1370億8615万3000	147億3643万8000	10.7%

## ◆令和2年度の各会計予算案を賛成多数で可決。一般会計は1052億4900万円

令和2年度当初予算は、**一般会計**<sup>※1</sup>が前年度に比べ**13.9%増**の**1052億4900万円**です。

共産党から出された予算修正案は否決、23日の本会議において原案を賛成多数で可決しました。

**特別会計**<sup>※2</sup>を含めた**予算総額**は、前年度に比べて**10.7%増**の**1518億2259万1千円**です。

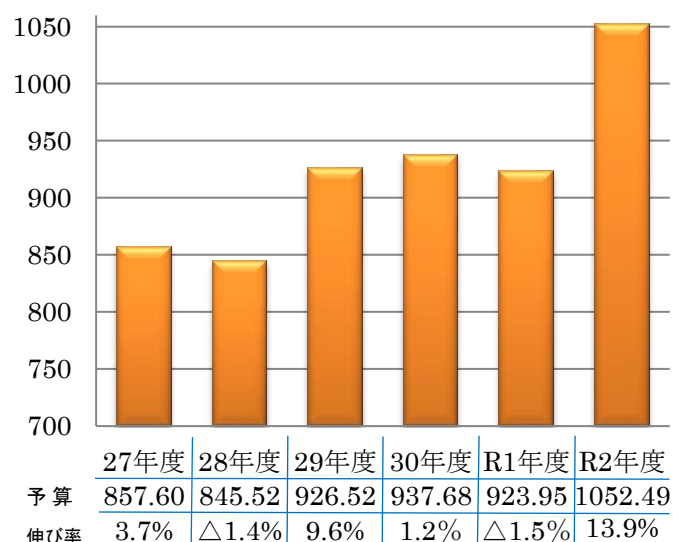
### ※1 一般会計とは

福祉・教育・土木・環境衛生など、渋谷区の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。収入としては区民税や、国・都の交付金・支出金などがあります

### ※2 特別会計とは

特定目的の為の収入を、その目的の支出に充てる会計で、渋谷区では①国民健康保険事業会計、②介護保険事業会計、③後期高齢者医療事業会計の3つあります

## ◆一般会計財政規模の推移 (単位：億円)



## ◆区民1人あたりの予算の使い道は？

一般会計当初予算 **1052億4900万円** を  
区民1人あたりに換算してみました。  
※人口 **230,158人** (R2.3.1現在) で計算



### 区民1人あたり予算 約457,300円の使い道

○子育て支援、高齢者・障がい者  
支援など福祉の充実に  
約225,000円



○区の運営などに  
約71,300円



○教育や文化の振興などに  
約53,000円



○道路や公園、住宅などの整備に  
約50,300円



○環境の向上に  
約21,000円



○区民の健康増進などに  
約22,400円



○区債の返済に  
約6,400円



○中小企業や商店街の振興に  
約3,700円



○議会の運営に  
約3,200円



○その他 約1,000円 (予備費など)

## ◆一般会計当初予算の内訳

(単位：百万円)

歳入	予算額	%	歳出	予算額	%
特別区税	53,172	50.5	総務費	16,428	15.6
地方消費税交付金	8,581	8.2	民生費	51,783	49.2
特別区交付金	2,500	2.4	衛生費	5,125	4.9
分担金・負担金	845	0.8	環境費	4,847	4.6
使用料・手数料	6,044	5.8	産業経済費	830	0.8
国庫支出金	13,368	12.7	土木費	11,591	11
都支出金	8,840	8.4	教育費	12,194	11.6
繰入金	5,500	5.2	議会費	779	0.7
繰越金	1,722	1.6	公債費	1,442	1.4
特別区債	0	0	諸支出金	30	0
その他	4,677	4.4	予備費	200	0.2
合計	105,249	100	合計	105,249	100

## ◆当初予算における主な事業と予算額

### ★渋谷区ふるさと納税 (4,800万円)

ふるさと納税制度を活用した寄附受付を開始します(7月開始予定)。人気レストラン体験やホテルスイートルーム宿泊体験、あるいはイベント参加など、渋谷区ならではの返礼品を開発することで、産業・観光の一層の活性化を図ります。

平成30年度は17億4400万円、令和元年度は23億3500万円、令和2年度は約28億円、ふるさと納税による本区の減収額です。区政運営にも大きな影響が生じ、看過できる状況ではありませんでした。令和2年度は寄附金1億円が目標です。



### ★待機児童対策 (26億7,200万円)

新規保育施設4園を整備し、保育定員を319人拡大。賃借物件を活用した保育施設への賃借料補助も拡充。その他、新設園の空きスペースを活用した期間限定型保育、ベビーシッター派遣、企業主導型や認可外保育施設における待機児童枠の確保等多様な手法で待機児童対策を進めます。

### ★インクルーシブ公園&新プレーパーク整備 (1億600万円)

障がいのある子もいない子もみんな楽しく遊べる公園、それがインクルーシブ公園です。車いすでも安全に移動できる園路を確保し、誰もが安全に楽しむことのできる遊具を設置します。まずは『恵比寿南二公園』からスタートします。

また『はるのおがわプレーパーク』事業を拡大



し、区内2ヶ所目のプレーパークを整備します。プレーパークの基本理念は「子どもが自由な発想により自分の責任で自由に遊ぶ」ことです。



インクルーシブ公園遊具イメージ（渋谷区HPより）

### ★分煙対策推進事業（3億2,700万円）

昨年4月から路上や公園を全面禁煙としていますが、さらに分煙対策を推進するため、煙の漏れない『コンテナ型路上喫煙所』を設置するとともに、コンビニ等に対して公共喫煙室の設置及び管理運営をするための補助金制度を設立します。

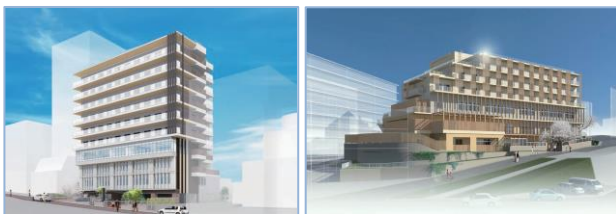
分煙対策に3億円以上も？と思われるかもしれませんが、本区の令和2年度の「特別区たばこ税」の歳入（収入）は31億円余を見込んでいます。これは区内でのたばこ販売による税収です。この1割です。



### ★複合施設整備（62億6,300万円）

#### ●高齢者ケアセンター跡地複合施設（仮称）

特別養護老人ホーム、デイサービス、地域包括支援センター、介護予防事業・多目的ルーム等。令和3年5月開設予定。



高齢者ケアセンター跡地施設（左）と恵比寿西二丁目施設（右） 渋谷区HPより

#### ●恵比寿西二丁目複合施設（仮称）

区営住宅、認可保育所、認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センター、障がい者通所施設、知的障がい者グループホーム。

令和3年3月より順次開設予定。

### ★介護人材確保・人材育成事業（3,050万円）

介護事業者が介護職員向け宿舎を借り上げた場合、費用の一部を助成します。また、外国人介護職員や管理者を対象に研修を実施します。

★令和2年度当初予算案の概要は区ホームページに掲載しています（報道資料 PDFファイル）

## ◆今定例会の議案と採決の結果（一部抜粋）

（○賛成、×反対、△退席はシブヤ笑顔の賛否、右は議会採決結果）

### 1 人権擁護委員の候補者について（諮問）

○：支障のない旨 答申（全員賛成）

森下 利江 氏（民生委員） <再任>  
竹内 淳 氏（弁護士） <再任>  
浅野 明子 氏（弁護士） <新任>

### 2 令和元年度一般会計補正予算（第5号）

○：可決（賛成多数）

歳入歳出にそれぞれ74億1800万円を増額し、予算総額を1079億5195万4千円とするもの。歳出内容は都市整備基金の積立金に70億円、学校情報通信ネットワーク環境整備のための校内LAN設置に4億1800万円。

歳入財源は特別区税、特別区交付金、国庫支出金、繰越金を計上。

### 3 職員の特殊勤務手当条例の改正

○：可決（全員賛成）

児童相談所に勤務する職員が、一時保護あるいは家庭訪問、指導、相談等の業務に従事した場合特殊勤務手当を支給するもの。

※渋谷区では現在、児童相談所は未設置です。

### 4 地域交流センター条例の改正

○：可決（全員賛成）

地域からの要望を受け、地域交流センター西原の休館日のうち、第2日曜日を開館とするもの。改正後の休館日：月曜、第4日曜日、年末年始

### 5 成年後見制度利用促進審議会条例（制定）

○：可決（全員賛成）

成年後見制度を周知し、利用促進を図るために審議会を設置するもの。学識経験者、弁護士・司法書士・社会福祉士、医療関係者等で組織する。委員は10名以内で任期は3年。

### 6 障害者福祉施設条例の改正


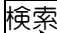
○：可決（全員賛成）

障害者福祉センター代々木の杜において行う事業に「保育所等訪問支援に関すること」を追加するもの。保育所・幼稚園・小学校などを訪問し子どもへの支援の他、保育者・教員、保護者への支援も実施。

★その他の議案等の結果は「しゅや区議会だより」  
「渋谷区議会ホームページ」をご覧ください。

## ◆新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症関連については、区ホームページに「感染症への対応」「イベント等の中止・延期」「休園・休校」「休館・休業」「中小企業者セーフティ保証」「緊急経営支援特別資金融資」等の情報を掲載しています。

最新の情報をご確認ください。  **渋谷区** 

## ☆手洗いや咳エチケットなど、感染予防に努めましょう 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

※厚生労働省・東京都・渋谷区の情報をもとに（3/23現在）

### 1. 相談・受診の前に心がけておくこと

○発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。

○発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

### 2. 帰国者・接触者相談センターへの受診相談の目安

#### ①風邪の症状

#### ②37.5℃以上の発熱

#### ③強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)

上記の症状が**4日以上**続く場合は相談してください。

ただし、妊婦や高齢者または基礎疾患（糖尿病、心不全、COPD等の呼吸器疾患）のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は症状が**2日程度**続いたら相談してください。

・小児については**4日以上**続く場合は相談してください。

・感染者と濃厚接触して症状が出た方は**すぐに**相談です。

### 新型コロナ受診相談（帰国者・接触者相談センター）TEL

【平日8:30～17:15】各保健所※渋谷区は03-3463-3650

【土日祝・17:00～翌9:00】03-5320-4592※都内全域対象

※医師の検査の必要ありと判断された場合は電話担当者の指示に従い、指定された医療機関で受診してください。

### 3. 上記2には該当しないが、不安に思う方

東京都新型コロナコールセンターに電話してください。

ナビダイヤル 0570-550571【9:00～21:00 土日祝含む】

※専門的な助言が必要と判断した場合、受診相談窓口をご案内します。

### 4. 聴覚に障がいのある方など電話での相談が難しい方

FAXによる相談を『東京都新型コロナウイルス感染症相談窓口（帰国者・接触者相談センター）』で受けています。専用票を相談窓口ホームページからダウンロードして相談・問診を記入の上、03-5388-1396にFAXして下さい。※回答に日数を要することがあります。

## 薬丸義人プロフィール

昭和39年6月23日（東京オリンピック）

渋谷区広尾の日赤にて誕生

（かに座、B型）

渋谷同胞幼稚園

渋谷区立臨川小学校

明大中野中・高（剣道部）

明治大学政治経済学部 卒

昭和62年 東京トヨペット(株)入社

渋谷営業所配属

翌年、人事部へ異動

平成 4年 中央商工(株)を継承

（民間車検工場）

平成17年 第10回自動車整備技能競技東京大会で金賞受賞

\* \* \* \* \*

平成19年 渋谷区議会議員選挙にて初当選

平成31年 4期目当選

区議会 会派・委員会等所属

シブヤを笑顔にする会

区民環境委員会委員長 / 自治権確立特別委員会委員

渋谷区土地開発公社評議員 / 区民のひろば実行委員

## ◆区議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当分の間、本会議及び委員会等の傍聴はできる限りお控えくださいますようお願いいたします。なお、傍聴にお越しの際は感染症予防対策として、手洗い、咳エチケットにご協力ください。また、本会議の様子は会議の概ね一週間後にホームページにて録画中継の配信を行っております。ご理解ご協力をお願いいたします。

## ★次回の渋谷区議会

令和2年第2回定例会は

6月3日(水)からの予定です!!



ホームページ



フェイスブック



薬丸よしと

ホームページ <http://yakumaru.info>